

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	外勤用自動車（軽貨物用）
発注課	札幌市教育委員会総務部学校支援課
選定事業者	北海道自動車リース株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>現行の再リース契約は令和8年3月31日をもって期間満了となるが、新規契約における車両納期について、複数の業者から契約締結後約6か月を要するとの見通しが示されている。また、新規契約に係る債務負担行為の設定がなされていない現状においては、令和7年度内に入札を執行することは不可能であり、納車に要する期間を確保できない。令和8年4月1日からの新規車両導入が困難な状況にある一方、本業務が中断した場合、用務員間の業務支援や備品運搬が停滞し、学校の維持管理に多大な支障をきたすこととなり、当面の間、現在借り受けている車両を継続利用することができるよう、再々リース契約を締結する必要がある。</p> <p>これを提供できる業者は現在の契約の委託者のみであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号